

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市三隅中央会館和紙の郷
指定管理者	名称 ： 石州半紙技術者会
	代表者 ： 会長 川平 正男
	住所 ： 浜田市三隅町古市場 957 番地 4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、業務報告書・指定管理者へのヒアリング・実地調査等により、別途「指定管理者モニタリングチェックシート」で適否を検証する方法で実施しました。
担当部署 (問合せ先)	部署名 ： 三隅支所 防災自治課 地域振興係
	電話番号 ： 0855-32-2800
	E-mail ： m-jichi@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市三隅中央会館和紙の郷（石州和紙会館）は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」の技術を伝承し、また、情報発信の拠点施設です。

当初の指定期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間で、石州半紙技術者会を指名しており、当技術者会は、手漉き和紙技術の保持団体として認められた組織で、施設の運営を通じて和紙の発展に大きく影響を与えていると認められます。

平成 27 年度の実績は、ショップ販売部門・体験料部門ともに前年度の収入を上回っています。その要因としては、平成 26 年度のユネスコ無形文化遺産（再登録）の効果が続いていると感じます。

しかしながら、効果はいつまでも続くものではなく、ワークショップ等を通じた地元への関心を深めるとともに、石州和紙を対外的に情報発信し、販路の普及・広がりを持つことが必要です。また、これにより当施設への集客につながるものと考えます。

会館運営では、和紙に関する研修会の開催や、紙漉き・つけ染め・もの作り体験を実施する等、和紙の普及や技術の伝承に対する努力がうかがわれました。

また、管理運営は、法令、条例等を遵守し、協定書に基づいて適正に執行されており、総合的に判断して「良好」と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当施設は、手漉き和紙の技術と伝承を目的とした施設であることから、石州和紙の PR と普及を第一に考え、消費者のニーズに沿った和紙製品の開発や、販路の普及・広がりを持つことが求められます。

そういったことから、指定管理者であった石州半紙技術者会と協議し、平成 27 年度末を以って、指定管理の取り消しの申し出があり、平成 28 年度から市の直営として、これまでの業務に加え販路の拡大と後継者の育成を推進し、石州半紙技術者会との連携、支援体制等についても見直し、今後の指定管理体制の構築を進めていきたいと考えています。

<p>I 基本的な考え方</p> <p>①目的、公平性、効果等への所見</p> <p>当施設では、紙漉き体験・ワークショップの実施や和紙製品の販売を通じて石州和紙の普及を呼びかけるなど、伝統技術の伝承に努めており、地域の貴重な観光資源の一つとしても大きな成果をあげています。</p>
<p>II 業務内容</p> <p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>伝統技術の実技研修や体験工房での一般参加者への指導及び、和紙製品の加工販売（名刺）等、石州半紙の普及・発展を目的として、事業計画に基づいた業務運営を適切に実施しています。</p> <p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>技術者会長、組合代表理事長、配置職員1人、手漉き和紙研修生3人を中心に運営されており、技術者会・協同組合・浜田市の定例連絡会議を月1回毎に開催して、会館及び石州和紙に関連する問題を協議し、施設の適正な運営に努力しています。</p> <p>③適切な事務や経理について</p> <p>管理者の雇用する専任職員により、適正に処理されています。また、商工会専門職員の指導を受けるなどして、効率的な経理処理に努めています。</p> <p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>体験や工房使用にあたっては、施設・設備の安全保守点検が適正に実施されており、適正と認められます。</p> <p>⑤その他業務内容について</p> <p>特になし。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市三隅中央会館和紙の郷		
所在地	浜田市三隅町古市場 598 番地		
開設年月	平成 20 年 10 月		
設置条例	浜田市三隅中央会館条例		
設置目的	地域の活性化と産業の振興を推進するとともに、石州和紙の手すきの技術の伝承を図るため。		
施設の概要	敷地面積	5,253.54 m ²	
	延床面積	455.71 m ²	
	施設内容	手すき作業所、和紙展示・販売室、その他附属施設	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手漉き和紙技術の伝承と研究に関する事業 ・利用者の手漉き体験に関する事業 ・手漉き事業者の作業場として利用する事業 	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	306 日	306 日	308 日
開館時間	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
入館者数	6,606 人	5,200 人	7,879 人
利用料金収入	1,037,802 円	1,000,000 円	1,163,900 円

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
利用料金収入	1,037,802	1,000,000	1,163,900
指定管理料	2,675,000	2,675,000	2,675,000
事業収入	2,935,846	2,100,000	3,312,619
後継者育成事業委託料	6,084,000	6,084,000	6,081,000
受取利息	953	0	1,065
雑収入	1,079,617	500,000	1,442,827
前期繰越額	998,171	2,904,717	2,904,717
貸倒引当金戻入	600	0	1,700
収入計	14,811,989	15,263,717	17,582,828

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
支出			
人件費	2,299,255	2,585,000	2,449,899
給与	1,874,573	2,100,000	1,898,830
社会保険料ほか	424,682	485,000	551,069
管理費	3,149,845	5,673,717	5,628,015
消耗品費	700,062	1,000,000	1,105,130
燃料費	310,706	350,000	245,399
光熱水費	816,446	1,000,000	801,646
修繕料	132,483	200,000	80,697
備品購入費	0	0	21,384
通信運搬費	206,145	200,000	209,665
広告料	21,600	54,000	56,160
委託料	165,240	170,000	165,240
使用料及び賃借料	444,090	500,000	393,254
租税公課	499,291	500,000	2,072,688
体験材料費	138,250	150,000	407,640
減価償却費	5,324	5,000	63,892
車両費	379,329	400,000	370,378
損害保険料	26,701	32,000	1,200
支払手数料	125,435	70,000	116,254
負担金支出	96,736	100,000	96,736
諸会議費	24,000	25,000	24,000
旅費交通費	173,200	600,000	173,860
雑費	54,107	307,717	78,992
後継者支援育成事業経費	0	10,000	0
貸倒引当金繰入損	1,700	0	2,000
人件費等受入費	▲1,171,000	0	▲858,200
後継者育成事業	6,458,172	7,005,000	6,630,426
支出計	11,907,272	15,263,717	14,708,340
収支差引	2,904,717	0	2,874,488